「防府市売れるものづくり支援事業」
採択事業所調査報告書

〔参考資料編〕

令和 3 年 6 月 11 日

一般社団法人山口県中小企業診断協会

目次

〔参考資料〕

（ひな型）訪問調査票 ・・・・・・・・・・・・・ 1
（チラシ）阿武町事業承継奨励金 ・・・・・・・・・・・・・ 3
（チラシ）先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 ・・・・・・・・・・・・・ 5
（チラシ）農林水産業みらい基金 ・・・・・・・・・・・・・ 7
（チラシ）INPIT 知財総合支援窓口 ・・・・・・・・・・・・・ 9
（チラシ）山口市事業承継支援協議会 ・・・・・・・・・・・・・ 11
（チラシ）ポリテク　生産性向上支援訓練 ・・・・・・・・・・・・・ 13
（レジメ）中小 M&A 推進計画（概要） ・・・・・・・・・・・・・ 15

「防府市売れるものづくり支援事業」訪問調査票

〔平成 22-30（2010-2018）年度実施事業〕

【調査概要】

採択事業所		
面談者名	（所属）　　（氏名）	
採択年度	年度	□ 新商品・新技術　□ 販路拡大
	年度	□ 新商品・新技術　□ 販路拡大
訪問日時	2021 年　月　日（　）　時　分～　時　分	
担当診断士	中小企業診断士 ○○ ○○	

★複数の採択年度及び事業がある場合は行挿入

【設問】

〔応募理由〕

□ 防府市の支援だから
□ 自社で取組もうとしていたことと補助金の趣旨が一致したから
□ センターのスタッフに熱心に勧められたから
□ 他の補助金の代わりとして（　　）
□ 申請が簡単だったから
□ その他（　　）

〔採択されてよかった点〕

〔直接的な効果〕

□ 売上が増加した（最高年間約　　万円増加：　　年度）
□ 取引先が増えた（　　社）
□ 期待したほどの効果がなかった
（理由：　　）

〔持続的な効果〕

□ 現在も一定程度の売上がある
□ 新たな事業展開のきっかけとなった
□ 既に撤退・取引停止・製造販売を停止した（取組みから　　年後）
□ 却ってコストアップとなった
（理由：　　）

〔補助金全般〕

●以前申請したことのある補助金

□ 事業再構築補助金
□ ものづくり補助金
□ 小規模事業者持続化補助金
□ その他（　　）

●今後取り組んでみたい補助金

□ 事業再構築補助金
□ ものづくり補助金
□ 小規模事業者持続化補助金
□ その他（　　）

●補助金に加えてもらいたい対象経費

□ 人件費
□ 開発・研究費
□ 機械設備
□ ＩＴ設備（ハードウェア・ソフトウェア）
□ 社員教育・研修費
□ 資金（保証料・金利負担）
□ その他（　　）

●公募時期など

・申請しやすい時期（　　）
・望ましい公募期間（　　）
・年間の募集回数（　　）

●補助金額

・取組んでみようと思う補助金額（最低　　万円以上）
・（　／　）以下の補助率だと魅力を感じない

〔その他〕

防府市に企業支援策として期待すること

［　　］

令和２年12月1日

阿武町
事業承継支援奨励金

阿武町内に５年以上続けて店舗または事業所を経営されている、
あるいは、町内に５年以上続けて店舗または事業所を経営されていた
廃業から１年以内の事業者が事業を譲られた場合に奨励金

親族承継	100万円	・事業を譲られた方に　100万円
第三者承継	200万円	・事業を譲られた方に　100万円 ・譲り受けた方に　最大100万円

親族承継…第三親等内の親族（配偶者、一親等内の親族を除く）の方へ事業承継をした場合

第三者承継…第三親等外の親族および第三者の方へ事業承継をされた場合

※その他補助制度も各種ご利用いただけます。

阿武町役場 まちづくり推進課

〒759-3622　山口県阿武郡阿武町大字奈古2636　（担当：桂）

TEL：08388-2-3111
FAX：08388-2-2090
E-mail：machisui04@town.abu.lg.jp

阿武町 事業承継 支援奨励金について

申請から交付決定までの流れ

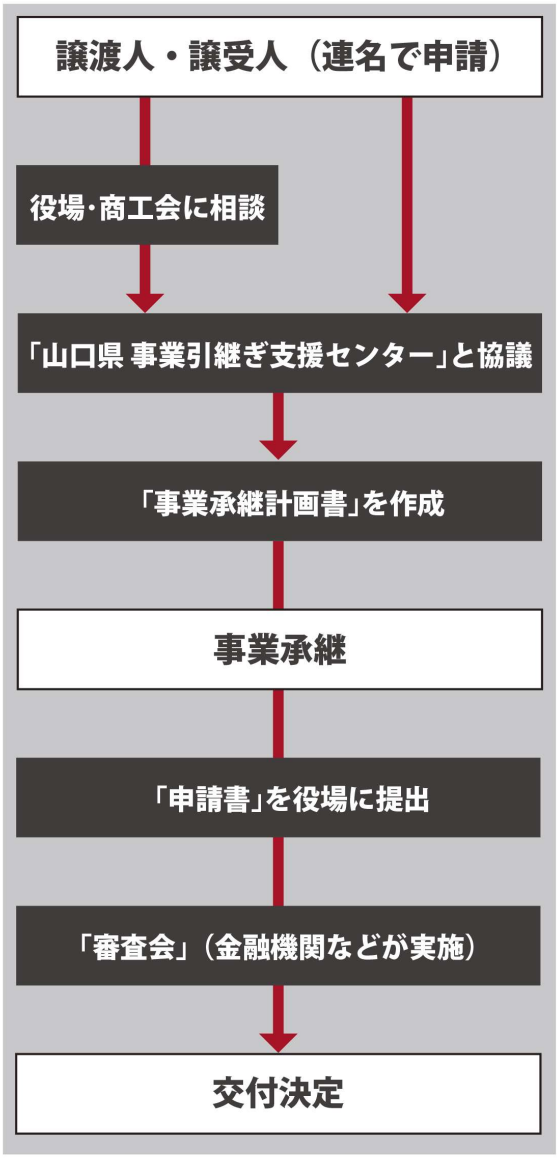

阿武町では
円滑な事業承継を推進するため、
「事業承継支援奨励金」を設けました。

事業を、
他の個人･法人に譲った場合に、
「譲渡人」と「譲受人」の関係が、
親族の場合は、譲渡人に100万円、
第三者の場合は、
譲渡人に100万円、
譲受人に審査により30万～100万円を
お支払いするものです。

事業を譲られる場合の条件は、
阿武町町内で、
５年以上続けて店舗･事業所を経営、
あるいは廃業から１年以内の事業者です。

この機会に
「事業承継」について
積極的に
考えてみませんか。

申請書のダウンロードはコチラ
阿武町役場Ｗｅｂサイト「事業承継支援交付金」

阿武町役場 まちづくり推進課	☎ 08388 - 2 - 3111
萩阿武商工会 阿武支所	☎ 08388 - 2 - 2105
山口県 事業引継ぎ支援センター	☎ 083 - 902 - 6977

山口県 阿武町役場

町では円滑な事業承継推進のため、「阿武町事業承継支援奨励金」を設けました。

これは、事業を他の個人や法人に譲られた場合に、譲渡人と譲受人の関係が、親族の場合は譲渡人に１００万円、
第３者の場合は譲渡人に１００万円、譲受人に審査により３０万～１００万円をお支払いするものです、

全体スケジュール

公募開始後に公募説明動画をオンラインにて配信致します。

※詳しくはSIIのホームページまで ▶▶▶ https://sii.or.jp/

公募期間	2021年5月26日(水)～2021年6月30日(水)
交付決定	2021年8月下旬(予定)
事業期間	交付決定日～2022年1月31日(月)

申請 → 審査 → 事業期間（発注 → 工事 → 検収 → 支払い）→ 事業完了

事業開始：交付決定日

事業完了：2022年1月31日(月)まで

契約、発注等は必ず交付決定後に行って下さい。
交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります。

留意事項

- 当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてIDを取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
  SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。
  補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

Ⓐ先進事業	Ⓑオーダーメイド型事業/Ⓓエネマネ事業	Ⓒ指定設備導入事業
03-5565-3840	03-5565-4463	ナビダイヤル 0570-055-122 [IP電話からのお問い合わせ] 042-303-4185

［受付時間］10:00～12:00, 13:00～17:00(土日祝日を除く)

一般社団法人　環境共創イニシアチブ ▶▶▶ https://sii.or.jp/

パンフレットの記載記事・写真の無断複写(コピー)・複製・転載を禁じます。 Copyright ©Sustainable open Innovation Initiative.All Rights Reserved.

令和3年度

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策(「先進設備・システム」「オーダーメイド型設備」「指定設備」「EMS機器」の導入)を支援します。

Ⓐ先進事業

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

Ⓓエネマネ事業

エネマネ事業者とエネルギー管理支援サービスを締結し、EMSの制御効果と運用改善効果による、より効果的な省エネ取組について支援を行います。

Ⓑオーダーメイド型事業

個別に設計が必要な設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修による省エネ取組に対して支援を行います。

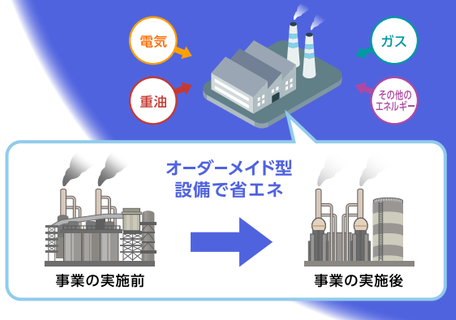

Ⓒ指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新の支援を行います。

*より多くの方に補助が行き届く定額補助となっております。

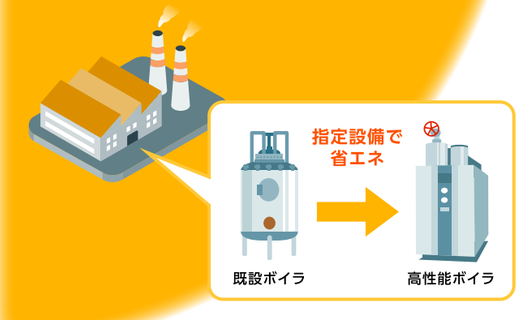

一般社団法人
環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

■令和3年度の本事業は新たな制度となります。よく理解し、注意して交付申請手続きを行ってください。

手順1 導入予定の設備がⓐ、ⓑ、ⓒ、ⓓのいずれに該当するかを整理し、単独、または組み合わせて省エネ計画を立てる。

補助対象設備	ⓐ先進設備・システム	ⓑオーダーメイド型設備	ⓒ指定設備	ⓓEMS機器
	ⓐ先進設備・システム SIIがホームページで先進設備・システムとして公表した補助対象設備	**ⓑオーダーメイド型設備** 機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的に合わせて設計・製造する設備等であって、設計図書等の納品物があるもの	**ⓒ指定設備** SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表したもの ユーティリティ設備：①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩調光制御設備 生産設備：⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン	**ⓓEMS機器** SIIが補助対象設備として公表したエネルギーマネジメントシステム

手順2 ⓓを除く、ⓐ、ⓑ、ⓒの省エネ効果を合算する。

	先進設備・システムの省エネ効果	オーダーメイド型設備の省エネ効果	指定設備の省エネ効果	EMSによる省エネ効果

手順3 「事業要件」及び手順2で算出した省エネ効果がⒶ、Ⓑ、Ⓒのどの「省エネルギー効果の要件」を満たすか確認し、申請する事業区分を選択。

事業区分	Ⓐ先進事業	Ⓑオーダーメイド型事業	Ⓒ指定設備導入事業	Ⓓエネマネ事業
事業要件	**Ⓐ先進事業** 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムを導入する事業	**Ⓑオーダーメイド型事業** 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）を導入する事業	**Ⓒ指定設備導入事業** SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業	**Ⓓエネマネ事業** SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化を図る事業
省エネルギー効果の要件※1	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率:30%以上 ②省エネ量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備（ⓐ、ⓑ、ⓒ）を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率:10%以上 ②省エネ量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備（ⓐ、ⓑ、ⓒ）を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと。	SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を達成する事業
補助対象経費	設計費、設備費、工事費	設計費、設備費、工事費	設備費	設計費、設備費、工事費
補助率 中小企業者等※2	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	設備種別・性能（能力等）毎に設定する定額の補助	1/2以内
補助率 大企業※3、その他※4（みなし大企業含む）	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額	【上限額】15億円/年度 【下限額】100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は、30億円	【上限額】15億円/年度 【下限額】100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は、20億円。（連携事業は30億円）	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 *複数年度事業は認められない。	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

～事業区分ごとの申請パターン～

①事業区分Ⓐ、Ⓑ、Ⓒの対象設備は単独申請の他、他事業区分の設備を組み合わせて申請することが可能である。

Ⓐ先進事業となる申請

（例）

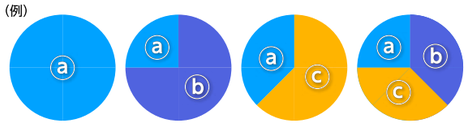

Ⓐ先進事業は、ⓐ先進設備・システムを含んでいることが必須。その上で、ⓐ単独はもちろん、ⓑやⓒの対象設備を含めて、事業全体で**Ⓐ先進事業**における省エネルギー効果の要件を満たす必要がある。なお、当該事業区分で申請する場合でも、ⓐ以外の補助対象設備（ⓑ、ⓒ）は各事業区分（**Ⓑ、Ⓒ**）の補助率が適用される。

Ⓑオーダーメイド型事業となる申請

（例）

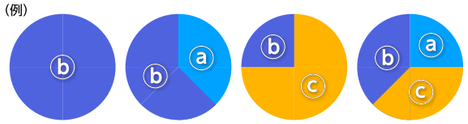

Ⓑオーダーメイド型事業は、ⓑオーダーメイド型設備を含んでいることが必須。その上で、ⓑ単独はもちろん、ⓐやⓒの対象設備を含めて、事業全体で**Ⓑオーダーメイド型事業**における省エネルギー効果の要件を満たす必要がある。なお、当該事業区分で申請する場合でも、ⓑ以外の補助対象設備ⓐは（ⓑの設備要件を満たす場合）**Ⓑ**の補助率が適用され、補助対象設備ⓒは事業区分**Ⓒ**の補助率が適用される。

Ⓒ指定設備導入事業となる申請

（例）

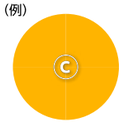

ⓒ指定設備のみを導入する場合、**Ⓒ**指定設備導入事業として申請する。

②Ⓐ、Ⓑ、Ⓒいずれかの事業区分に、Ⓓエネマネ事業を加えて申請することが可能である。その場合、それぞれの申請要件、補助率が適用される。また、補助金限度額はそれぞれの事業の上限金額の合計となる。

Ⓐ先進事業 ＋
Ⓑオーダーメイド型事業 ＋
Ⓒ指定設備導入事業 ＋ → Ⓓエネマネ事業

※連携事業、工場・事業場間一体省エネルギー事業

Ⓐ先進事業、**Ⓑ**オーダーメイド型事業において、複数の事業所間一体で取り組む省エネルギー化事業は、連携事業（複数の事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理）や工場・事業場間一体省エネルギー事業（同一事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理）として申請することができます。詳しくは公募要領等をご確認ください。

（注）エネルギー消費原単位改善率での申請は、設備更新後において、生産量が増加し、かつ、エネルギー消費量が増加する事業に限る。

※1 **Ⓐ**、**Ⓑ**、**Ⓓ**事業共通で投資回収年数が5年以上、経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり1kl以上の事業であること。トップランナー制度対象機器を導入する場合はトップランナー基準を満たす機器であること。「エネルギー使用量が1,500kl以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社）※みなし大企業を含む」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている事業であること。導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果を報告できること。

※2 中小企業者等とは、中小企業者（中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く）、個人事業主、中小企業団体等及び会社法（平成17年法律第86号）上の会社（株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社）以外の従業員が300人以下の法人。

※3 大企業とは会社法（平成17年法律第86号）上の会社（株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社）であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業の申請要件は以下のいずれかの要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。
・省エネ法の事業クラス分け評価制度において『Sクラス』に該当する事業者※
※原則、公募締切時点で「令和2年定期報告書分」として資源エネルギー庁ホームページにて、Sクラスとして公表されていることが確認できる事業者
・中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度（目標年度）の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者

※4 その他とはみなし大企業に該当する法人。会社法（平成17年法律第86号）上の会社（株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社）以外の法人であり、かつ従業員が300人超えの法人。

一般社団法人

農林水産業みらい基金

支援をご希望の方はWEBサイトをご覧ください

http://www.miraikikin.org/

一般社団法人

農林水産業みらい基金

農林水産業みらい基金のご紹介

我が国の農林水産業を取り巻く環境は、生産者数の減少と高齢化の進展、
輸入農林水産物の増加等、依然として厳しい状況にありますが、
我が国は優良な農地・漁場・山林や、安全・安心かつ高品質の農林水産物を
生産する技術を有するなど、大きな成長の可能性を有しております。

農林水産業みらい基金（以下「当基金」）は、
JA（農協）・JF（漁協）・JForest（森林組合）グループの一員である農林中央金庫より、
200億円の基金拠出を受けて2014年に設立されました。

当基金が展開する「農林水産業みらいプロジェクト」では、
前例にとらわれず創意工夫にあふれた取組みで、
直面する課題の克服にチャレンジしている
地域の農林水産業者へのあと一歩の後押しを通じて、
農林水産業と食と地域のくらしの発展に貢献したいと考えております。

助成先については厳正な審査を行った上で、
今後に向けてのモデルとなり得る事業を採択することとしております。
また、様々な農林水産業者の取組みの参考となるよう、
各事業を継続的に情報発信しております。
これにより、発展的効果が全国に波及していくことで
農林水産業のみらいに貢献することを目指していきます。

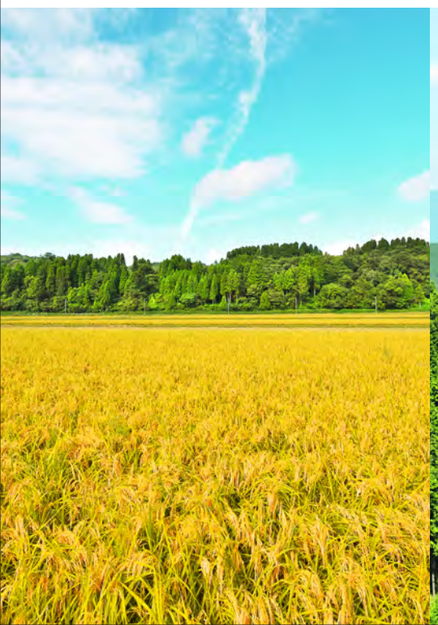
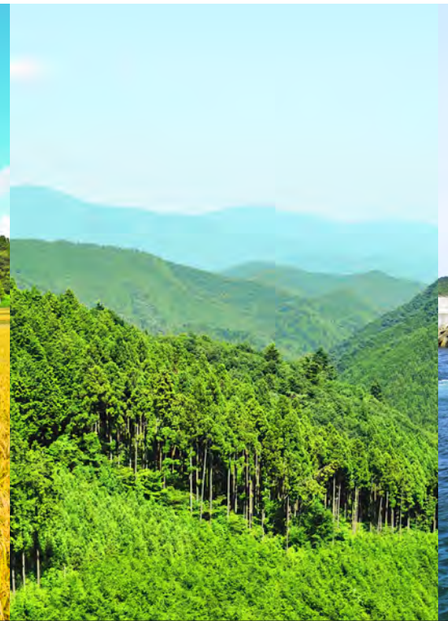

支援をご希望の方へ

当基金は、助成対象事業の活動に直接的に必要となると当基金が認めた各種経費のうち、当基金が認める事業期間内（最長3年）に実際に支出された金額の9割を上限として助成いたします。助成対象事業の決定は以下の流れで進めてまいります。

STEP1 募集要項の確認
当基金WEBサイトで募集要項の内容をご確認のうえ、ご検討ください。

STEP2 申請
助成申請される方は所定の申請書のほか、各種書類をメールにて送付ください。（受付はメールのみとなります）
申請先：sinsei@miraikikin.org
助成受付期間　募集要項をご参照下さい

STEP3 審査
助成対象事業は外部有識者により構成される委員会における審査を経て理事会で決定されます。審査は、書類選考に加え、当基金が必要と判断した場合には現地実査・面談等によって行います。

STEP4 審査結果通知
申請いただいた事業の審査結果は
12月中を目処に郵送によりお知らせいたします。
決定した助成対象事業は当基金のWEBサイトで発表いたします。

詳しくはWEBサイトをご確認いただくか、事務局までお問い合わせください。
農林水産業みらい基金　検索
Eメール：mirai@miraikikin.org
※こちらは照会先のアドレスとなっております。

名称	一般社団法人 農林水産業みらい基金
事業概要	農林水産業と食と地域のくらしを支えるべく、以下の取組みを支援することを目的とします。 ・農林水産業の持続的発展を支える担い手への支援 ・農林水産業の収益力強化に向けた取組みへの支援 ・農林水産業を軸にした地域活性化に向けた取組みへの支援
設立日	2014年3月24日
社員	農林中央金庫、JA・JF・JForestグループ全国組織等

知財総合支援窓口一覧

2021年4月現在

「**全国共通ナビダイヤル 0570-082100**」に
お電話いただくと、自動的にお近くの窓口におつなぎいたします。

ご案内時間帯 平日8:30～17:15
※各窓口により異なる場合があります。

都道府県	設置場所	電話番号
北海道	札幌市北区北7条西4-1-2 KDX札幌ビル5階	011-747-8256
青森県	青森市長島1-1-1 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター内	017-762-7351
岩手県	盛岡市北飯岡2-4-25 地方独立行政法人岩手県工業技術センター2階（一社）岩手県発明協会内	019-634-0684
宮城県	仙台市青葉区中央2-7-30 角川ビル4階414号室	022-748-6225
秋田県	秋田市山王3-1-1 秋田県庁第二庁舎2階	018-860-5614
山形県	山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発センター1階	023-647-8130
福島県	郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ2階	024-963-0242
茨城県	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館12階	029-224-5339
栃木県	宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内	028-670-2617
群馬県	前橋市亀里町884-1 群馬県産業技術センター内	027-290-3070
埼玉県	さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階	048-621-7050
千葉県	千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル 5階	043-305-5724
東京都	港区虎ノ門3-1-1 虎の門三丁目ビルディング1階	03-6424-5081 03-6273-3332
神奈川県	横浜市西区南幸2-19-4 南幸折目ビル9階902号室	045-620-4062
新潟県	新潟市中央区鐙西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所2階	025-211-3722
	長岡市千秋2-2788-1 千秋が原ビル2階	0258-86-5064
山梨県	甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨3階	055-243-1888
長野県	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階	026-228-5559
	岡谷市長地片間町1-3-1 長野県工業技術総合センター1階	0266-23-4170
静岡県	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1階	054-251-6000
	沼津市大手町1-1-3 沼津商連ビル3階	055-963-1055
	浜松市中区東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館8階（公財）浜松地域イノベーション推進機構内	053-489-8111
富山県	高岡市二上町150 富山県産業技術研究開発センター技術開発館1階	0766-25-7259
	富山市高田527 富山県総合情報センター情報ビル2階	076-432-1119
石川県	金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館1階	076-267-5918
岐阜県	岐阜市神田町6-12 シグザ神田5階	058-213-0372
愛知県	名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種6階6-B	052-753-7635
三重県	津市栄町2-209 セキゴン第2ビル2階C室	059-271-5730
福井県	福井市川合鷲塚町61字北稲田10 福井県工業技術センター1階	0776-55-2100
滋賀県	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階	077-558-3443
京都府	京都市下京区七条通り東洞院東入ル材木町510 第1キョートビル 7階	075-708-7030
大阪府	大阪市北区梅田1-3-1 大阪駅前第一ビル10 階 東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪北館1階	06-6110-5746
兵庫県	神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館4階	078-306-6808
	神戸市須磨区行平町3-1-12 兵庫県立工業技術センター内 技術交流館1階	078-731-5847
奈良県	奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内	0742-35-6020
和歌山県	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル5階	073-499-5740
鳥取県	鳥取市若葉台南7-5-1 公益財団法人鳥取県産業振興機構 本部内	0857-52-5894
	米子市日下1247 公益財団法人鳥取県産業振興機構 西部支部内	0859-36-8300
島根県	松江市北陵町1 テクノアークしまね1階	0852-60-5145
岡山県	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3階	086-286-9711
広島県	広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館	082-247-2562
山口県	山口市吉敷下東3-4-7 リアライズⅢ1階	083-995-2223
徳島県	徳島市雑賀町西開11-2 徳島県立工業技術センター2階	088-669-0158
香川県	高松市寿町2-4-20 高松センタービル4階403号室	087-802-4456
愛媛県	松山市久米窪田町337−1 テクノプラザ愛媛3階311号室	089-993-7360
高知県	高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター4階	088-854-8876
福岡県	福岡市中央区天神4-4-11天神ショッパーズ福岡8階	092-401-0761
	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6階	092-622-0035
	北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンター1階	093-873-1432
佐賀県	佐賀市鍋島町八戸溝114 佐賀県産業イノベーションセンター内	0952-30-8191
長崎県	大村市池田2-1303-8 長崎県工業技術センター内	0957-46-6230
熊本県	熊本市中央区水道町7-16 富士水道町ビル2階204	096-327-9975
大分県	大分市高江西1-4361-10 大分県産業科学技術センター内	097-596-6171
宮崎県	宮崎市佐土原町東上那珂16500-2 宮崎県工業技術センター2階	0985-74-3956
鹿児島県	鹿児島市名山町9-1 鹿児島県産業会館中2階	099-295-0270
沖縄県	浦添市伊祖2丁目2-2 明幸ビル3階	098-987-6074

※各窓口ともに土曜、日曜、祝日及び年末年始は休業日になります。（営業日の詳細については各窓口にお問い合わせください。）

本冊子は、グリーン購入法に基づく判断基準を満たす紙を使用しており、「Aランク」のみを用いて作成しているため、「紙へリサイクル可」

発行責任:独立行政法人工業所有権情報・研修館　〒105-6008 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー8階

INPIT知財総合支援窓口

INPIT（インピット）は、特許庁と連携しながら
企業における知的財産活用を支援する公的機関です。

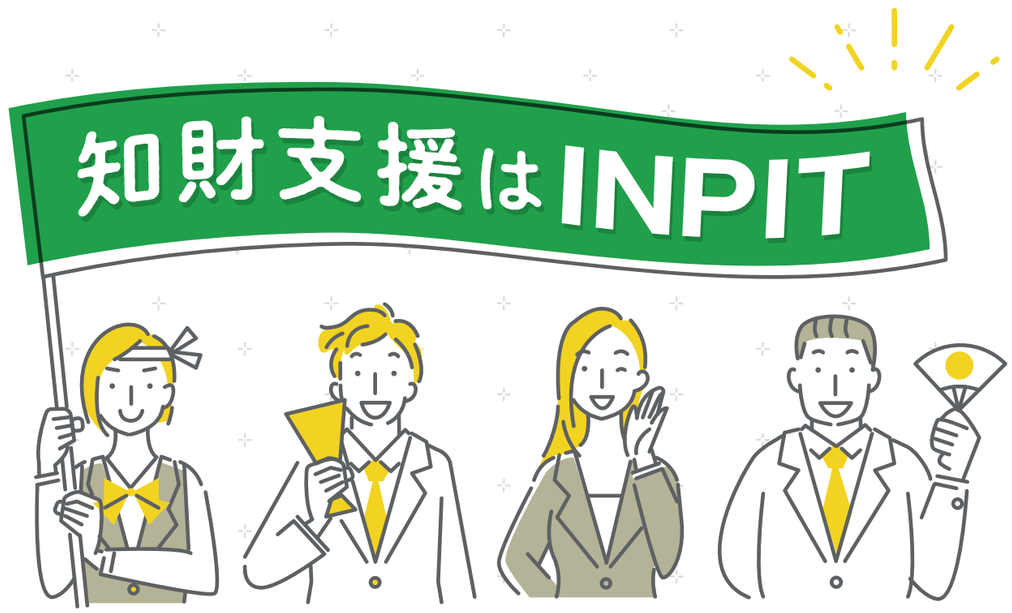

日本の中小企業経営を支えたい

あなたの会社にも他者に負けない「何か」があるはず。その「何か」を意識してみませんか？

知財の面から、知財総合支援窓口がサポートします！

- ☑ 訪問支援可
- ☑ 相談無料
- ☑ 秘密厳守

まずはお電話ください！

0570-082100

全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします

INPIT
独立行政法人工業所有権情報・研修館
※INPITは、「インピット」と読みます。

知財総合支援窓口の総合的な満足度調査結果
99.4%
★★★★★
ご利用者様アンケート調査結果より
（2019年4月～2020年2月）

知財総合支援窓口とは…

中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデアや技術などの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口です。知財総合支援窓口は、各都道府県に設置しており、地域に根付いた支援を行っています。

全国47都道府県

「知財総合支援窓口」公式サイトはコチラから

利用者様の声や支援事例を多数ご紹介!!　知財ポータル　検索

訪問による
支援も実施します!

POINT1 窓口の支援担当者が 相談内容に応じてアドバイス!

経験豊富な企業OB等の窓口支援担当者が、まずはお話を通じて**「経営」と「知的財産」の課題を把握**します。

事業・知財戦略の策定助言や、それらの戦略に合った**知財活動の方向性を無料でご提案**します。

POINT2 各分野の専門家が 訪問や窓口で無料アドバイス!

会社の課題発見から、専門性を必要とする相談内容まで、**専門家が窓口担当者と協働してアドバイス**をします。

事例1 海外展開

ペダル無しの幼児向け二輪車を開発した相談者様。海外からのオファーがあり対応の相談に来られました。海外展開知財支援窓口の専門家によるリスク管理・海外展開のアドバイス、外国出願補助金の活用、専門家（弁護士）による契約書作成支援を行い、海外展開を拡充しました。

事例2 営業秘密

白きくらげのハウス栽培をされていた相談者様。商標出願の相談がきっかけでしたが、支援過程で栽培方法などに重要なノウハウを保有していることを認識され、営業秘密管理規程や秘密保持契約の重要性を認識し、規程を策定されました。

事例3 デザイン・ブランド

一番摘み海苔をメイン商品として販売していた相談者様。進物用として展開するためにデザインの専門家（デザイナー）を派遣してアドバイスを行い、高級感のある製品に仕上げました。また、加工段階で発生する材料を利用した製品のネーミングを工夫して、新製品として仕上げました。

様々な支援機関・専門家と連携して支援いたします!

INPITの専門窓口

- ○産業財産権相談窓口（東京）
- ○営業秘密・知財戦略相談窓口（東京）
- ○海外展開知財支援窓口（東京）
- ○関西知財戦略支援専門窓口（大阪）

（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）の知財活用支援センターは、知財総合支援窓口の他に上記の4つの窓口による網羅的な支援を提供しています。

知財総合支援窓口

○海外展開 ○販路開拓 ○技術相談 ○標準化
○資金相談 ○補助金 ○地理的表示 ○デザイン・ブランド

主な連携機関

- ○よろず支援拠点
- ○商工会・商工会議所
- ○中小企業支援センター ○中小機構
- ○JETRO ○日本規格協会
- ○地方農政局 ○自治体
- ○公設試 ○大学・研究機関
- ○金融機関　等

弁理士（週1回以上は窓口にも配置）
出願手続や拒絶理由通知への対応支援、オープンクローズ戦略についてアドバイス

弁護士（月1回以上は窓口にも配置）
警告を受けた場合や契約案件での法的なアドバイス、自社商標の侵害に対する対応策をアドバイス

ブランド専門家
商品やサービスの開発について、ブランド育成や販売戦略をコンセプト作りから支援

海外知財専門家
海外企業との契約や海外展開に関する問題点についての解決策をアドバイス

中小企業診断士
販路開拓や資金調達、事業展開についてアドバイス

デザイナー
商品デザイン開発について、市場・ユーザー・生産・コスト等の視点から多面的にアドバイス

職務発明規程/営業秘密管理規程対応専門家
職務発明規程や営業秘密管理規程の意義について説明を行い、これらの規程策定についてアドバイス

農林水産専門家
地域資源を活用した新たな付加価値の創出に向けて、6次産業化に関するアドバイス

相談窓口

お近くの窓口にお問い合わせください。事務局へお繋ぎします。

山口銀行
山口支店
山口市駅通り 2-5-5
TEL 083-922-1750

西京銀行
山口支店
山口市中央五丁目 1-30
TEL 083-922-1041

萩山口信用金庫
本店
山口市道場門前一丁目 5-1
TEL 083-922-2712

西中国信用金庫
小郡支店
山口市小郡下郷 1201
TEL 083-973-2260

山口県信用保証協会
山口営業店
山口市中央四丁目 5-16
TEL 083-921-3091

日本政策金融公庫
山口支店
山口市熊野町 1-10
TEL 083-922-3660

信用組合広島商銀
山口支店
山口市葵一丁目 4-77
TEL 083-932-1550

商工組合中央金庫
下関市細江町一丁目 1-13
TEL 083-223-1151

山口県央商工会
山口市阿知須 4233-31
TEL 0836-65-2129

徳地商工会
山口市徳地堀 1817
TEL 0835-52-0026

山口商工会議所
山口市中市町 1-10
TEL 083-925-2300

山口市事業承継支援協議会
https://yamajs.com
〈事務局〉〒753-0086 山口市中市町 1-10　山口商工会議所内 TEL 083-925-2300

山口の宝

あなたの事業を磨いて未来へ

社長さんなら知っておきたい

会社の「今」を知り「未来」を考える方法

秘密厳守

会社の「今」を知り「未来」を考える方法

経営の見える化

目に見えない
自社の強み（知的財産）を
探してみませんか？

- **事業の見える化**
  課題に埋もれてしまわないよう、課題の優先順位を知るきっかけに。
- **資産の見える化**
  経営者の個人資産と事業用資産の区分けや
  会社との貸し借りを整理し、経営資源の価値を知るきっかけに。
- **財務の見える化**
  客観的に財務状況を知り、会社の価値を知るきっかけに。

会社の磨き上げ

自社の強みや弱みを磨き上げ、
企業価値の高い魅力的な
会社を創造しませんか？

- **本業の磨き上げ**
  商品・サービスの競争力を高め、魅力的な会社へ。
- **組織の磨き上げ**
  経営体質の改善や組織のガバナンス強化により魅力的な会社へ。

事業者（会社・お店） ―相談→ 相談窓口 → 山口市事業承継支援協議会 事務局（山口商工会議所）

早めに相談！

皆さんの事業は、山口市の
財産です。
未来へ繋げることを考えて
みませんか？

誰に相談？

裏表紙に記載の相談窓口
または税理士など、あなたの
身近な機関へまずはご相談
ください。

サポートは？

専門家による無料個別相談や補助金
などのサポートメニューをご用意！
専門家に相談することで経営を見える化
し、会社の磨き上げにつなげましょう！

サポートメニュー　自己負担なし

中小企業診断士・税理士などの
専門家と一緒に、安心して
未来に向かって準備を開始！
まずは第一歩を踏み出しましょう！

経営の見える化

専門家による見える化
経営状況や経営課題を把握します

財務デューデリジェンス
総資産や収益力を確認します

自社株の評価
株価の算定やシミュレーションをします

相続税試算
経営者にかかる税金を確認します

会社の磨き上げ

専門家による事業の磨き上げ
見える化により輝くものを確認します

事業承継計画策定支援
専門家が指導し計画をたてます

経営理念・ビジョン・戦略の確認
「つなげたい」想いを確認します

人事制度の見直し
採用・定着・就労条件を見直し、
雇用体制を整えます

遺言書作成支援
遺言で承継・相続をスムーズにします
※ 一部自己負担あり

お申し込みはHPでも受付しています！
https://yamajs.com

経営を見える化し、会社を
磨き上げることで
「未来」を考えるきっかけに！

「今」がわかった！ → 「未来」を考えよう！

- 事業拡大へ
- 新事業展開へ
- 多角化へ
- IoT・AI対応へ
- 事業承継へ
- 業務提携へ
- 経営改善へ

未来へ！

未来へ向かって、
支援機関と一緒に
サポートします！

生産性向上人材育成支援センターでは、

70歳までの就業機会の確保に向けた従業員教育を支援しています！

人手不足の深刻化や技術革新が進展する中、中小企業等が事業展開を図るためには、従業員を育成し、企業の労働生産性を高めていくことに加えて、**70歳までの就業機会の確保に向けて企業を支えるミドルシニア世代の役割の変化へ対応できる能力や技能・ノウハウを継承する能力を育成することが重要です。**

生産性向上人材育成支援センターでは、**生産性向上支援訓練**の新たなメニューとして、令和２年度から**「ミドルシニアコース」**を開始し、中高年齢層の従業員の**“生涯キャリア形成”**を支援しています。

ミドルシニアコースの概要

ミドルシニアコースでは、“従業員のモチベーションの維持”“後輩への技能継承”など、企業の定年延長や継続雇用等における課題の解決に効果的なカリキュラムをご用意しています。

○訓練で習得できる要素
【役割の変化への対応】
・求められる役割の理解
・メンタリング　　など
【技能・ノウハウ継承】
・作業手順の作成方法
・研修技法　　など

○受講対象者
45歳以上の従業員の方

○訓練日数
概ね1～5日(6～30時間)

○受講料(１人あたり・税込)
3,300円～6,600円

○訓練会場
自社会議室等を訓練会場とすることが可能です
(企業に講師を派遣します)

訓練受講までの流れ

課題や方策の整理
•センター担当者が企業を訪問し、人材育成に関する課題や方策を整理します。

訓練コースのコーディネート
•相談内容を踏まえて、課題やニーズに応じた訓練コースを提案します。

・ミドルシニア世代の従業員に今後のキャリアについて考えさせたい
・ミドルシニア世代の従業員に、組織の中で求められている役割を理解させたい
・従業員の経験を活かした後輩従業員への指導方法を学ばせたい

分野・コース：役割の変化への対応
・中堅・ベテラン従業員のためのキャリア形成
・後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割
・SNSを活用した相談・助言・指導
・フォロワーシップによる組織力の向上　　など

・ミドルシニア世代の従業員が持つ技術やノウハウを見える化したい
・技能継承の指導者の「教える」スキルを向上させたい
・ミドルシニア世代の従業員を講師として研修や勉強会を開催したい

分野・コース：技能・ノウハウ継承
・クラウドを活用したノウハウの蓄積と共有
・作業手順の作成によるノウハウの継承
・効果的なＯＪＴを実施するための指導法
・ノウハウの継承のための研修講師の育成　など

訓練受講
•所定の期日までに受講料の支払い等の手続を行い、訓練を受講してください。

※予算に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。　※訓練コースの設定には一定の条件があります。
※相談内容によっては、少人数からでも受講できるオープンコースのご利用を提案する場合があります。

生産性向上支援訓練のご案内

■生産性向上支援訓練とは

企業の生産性を向上させるための職業訓練です。
カリキュラムモデルの中から訓練コースを選び、
ご要望に合わせてカリキュラムをカスタマイズし、**訓練時間や日程**をご要望に応じて**オーダーメイド**で実施します。訓練は、民間機関等に委託して行います。

■訓練の概要

受講対象者	企業（事業主）から受講指示を受けた従業員 （個人での受講はできません）
受講者人数	受講者人数はご相談に応じます （原則として、６人以上でお願いします）
実施場所	お客様（事業主）にご用意いただいた自社会議室等 （用意できない場合はご要望に応じて調整します）
訓練時間	６時間～３０時間の範囲で、学科と演習を組み合せて実施 訓練時間や日程はご相談ください （ＩＴ業務改善は、４時間～３０時間）
訓練内容	カリキュラムモデルを基に、ご要望に応じた内容にカスタマイズします （お客様（事業主）の抱える課題・ニーズに応じた訓練コースを選択）
訓練実施者	専門的なノウハウを持つ民間機関等に当センターが委託して実施 （委託に係る費用は当センターが負担します）
受講料	３,３００円～６,６００円（IT業務改善は、２,２００円～４,４００円） ※一人当たり 税込み・テキスト代含む
その他	人材開発支援助成金を利用して経費及び賃金の助成を受けることができます （助成金の受給には、一定の要件(訓練対象者の職務と訓練内容の関連が認められること、10時間以上の訓練があること等)を満たす必要があります） 詳しくは山口労働局職業対策課へご相談ください

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

ポリテクセンター山口　生産性向上人材育成支援センター
〒753-0861　山口市矢原1284-1
TEL　083-922-1958　　FAX　083-932-1583
URL　https://www3.jeed.go.jp/yamaguchi/poly/

ポリテクセンター山口

(2021.1)

訓練受講までの流れ

STEP 1
生産性向上支援訓練の相談
- ❑ ご相談から訓練を実施するまでに約1.5か月の期間が必要になります。
- ❑ 訓練の実施は４月から翌年の３月までです。（年度をまたぐ訓練はできません）

STEP 2
訓練コースの決定
- ❑ 現在抱えている課題やお悩み･ニーズに対応する訓練コースを決定してください。
- ❑ 受講人数、実施場所、日程等を調整します。

STEP 3
訓練実施機関の選定
- ❑ 当センターが専門的なノウハウを有する民間機関等の選定を行います。
- ❑ 選定された民間機関等がお客様のご要望に応じてカリキュラムをカスタマイズします。

STEP 4
受講申込・受講料のお支払い
- ❑ 受講者名簿を提出し、受講者を確定させます。
- ❑ 所定の期日までに受講料をお振込みいただきます。

受講料　例：生産管理分野(生産現場の問題解決コース)
6 時間コースで設定の場合 @3,300×受講者数＝受講料
12時間コースで設定の場合 @5,500×受講者数＝受講料

STEP 5
訓練の受講
- ❑ お客様（事業主）にご用意いただいた会場で訓練を実施します。
- ❑ 当センターが訓練の実施状況を確認します。
- ❑ 訓練終了時に受講者アンケートを実施します。
- ❑ 訓練終了後、2～3か月後に事業主アンケートを実施します。

訓練コースについて

・現場の課題を発見し、改善する方法を学びたい。
・ＲＰＡを活用して業務を自動化したい。
・テレワークを導入して業務を効率化したい。

A 分野・コース
生産管理、流通・物流、バックオフィス など
・生産現場の問題解決　・ＲＰＡ活用
・テレワークを活用した業務効率化　など

・従業員の仕事の効率化を促進したい。
・リスクを低減させる方法を学びたい。
・個人のノウハウを社内で見える化したい。

B 分野・コース
リスクマネジメント、組織力強化 など
・成果を上げる業務改善　・業務効率向上のための時間管理
・リスクマネジメントによる損失防止対策　など

・役割の変化への対応を学ばせたい。
・ベテラン従業員に指導の手法を学ばせたい。
・ベテラン従業員のOJTスキルを向上させたい。

B 分野・コース
生涯キャリア形成（ミドルシニアコース）
・後輩指導力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割
・効果的なOJTを実施するための指導法　など

・顧客満足度の向上を図りたい。
・消費者の動向を営業に活用したい。
・ インターネットを活用して販売促進を図りたい。

C 分野・コース
営業・販売、マーケティング、プロモーション など
・マーケティング志向の営業活動の分析と改善
・提案型営業手法　・提案型営業実践　など

・データ集計の作業を効率化したい。
・マクロを使って定型業務を自動化したい。
・集客につながるＨＰを作成したい。

D 分野・コース
ネットワーク、データ活用、情報発信 など
・表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化
・情報漏えいの原因と対策　など

※予算に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。　※訓練コースの設定には一定の条件があります。
※相談内容によっては、少人数からでも受講できるオープンコースのご利用を提案する場合があります。

カリキュラムモデル コース 一覧

A：生産・業務プロセスの改善
★048 ものづくりの仕事のしくみと生産性向上
★001 生産性分析と向上
★002 生産現場の問題解決
003 生産性向上のための課題とラインバランシング
★004 生産計画と工程管理
005 サービス業におけるＩＥ活用
★006 原価管理とコストダウン
007 在庫管理システムの導入
008 購買・仕入れのコスト削減
009 ＰＯＳシステムの活用技術
★010 品質管理基本
★011 品質管理実践
★053 サービスマネジメントによる品質改善と向上
015 ３ＰＬとＳＣＭ
016 物流のＩＴ化
013 流通システム設計
014 物流システム設計
012 卸売業・サービス業の販売戦略
017 ＳＣＭの現状と将来展望
018 クラウド活用入門
019 ＩｏＴ活用によるビジネス展開
020 クラウドを活用したシステム導入
021 ＩｏＴ導入に係る情報セキュリティ
054 クラウドを活用した情報共有能力の拡充
087 導入コストを抑えるクラウド会計・モバイルPOSレジ活用
083 テレワークを活用した業務効率化
088 テレワーク活用 *New*
056 ＩＴツールを活用した業務改善
089 データ活用で進める業務連携 *New*
090 失敗しない社内システム導入 *New*
091 企業内でＩＴ活用を推進するために必要な技術理解 *New*
092 企業内でＩＴ活用を推進するために必要なマネジメント *New*
093 ＩＴ新技術による業務改善 *New*
094 ＡＩ（人工知能）活用 *New*
095 ビッグデータ活用 *New*
055 ＲＰＡを活用した業務効率化・コスト削減
096 ＲＰＡ活用 *New*
037 企業価値を上げるための財務管理

C：売上増加
★049 提案型営業手法
★063 ビジネス現場における交渉力
050 提案型営業実践
027 マーケティング志向の営業活動の分析と改善
028 統計データ解析とコンセプトメイキング
029 顧客分析手法
045 顧客満足向上のためのＣＳ調査とデータ分析
★030 実務に基づくマーケティング入門
031 マーケティング戦略概論
032 マーケット情報とマーケティング計画（調査編）
033 マーケット情報とマーケティング計画（販売編）
046 インターネットマーケティングの活用
034 製品・市場戦略
035 新サービス・商品開発の基本プロセス
036 プロモーションとチャネル戦略
047 チャンスをつかむインターネットビジネス

気になるコースやご質問等、
お気軽にお問い合わせください！
★印は全国でも好評のおすすめ
コースです。

B：横断的課題
022 IoTを活用したビジネスモデル
084 ダイバーシティ・マネジメントの推進
★038 事故をなくす安全衛生活動
023 個人情報保護と情報管理
064 高年齢労働者のための安心・安全な職場環境の構築
039 リスクマネジメントによる損失防止対策
059 災害時のリスク管理と事業継続計画
040 ｅビジネスにおけるリーガルリスク
057 ネット炎上時のトラブル対応
024 ナレッジマネジメント
025 知的財産権トラブルへの対応（１）
026 知的財産権トラブルへの対応（２）
★058 現場社員のための組織行動力向上
★041 業務効率向上のための時間管理
★062 顧客満足度向上のための組織マネジメント
060 企画力向上のための論理的思考法
★042 成果を上げる業務改善
★043 組織力強化のための管理
★061 職場のリーダーに求められる統率力の向上
★051 管理者のための問題解決力向上
044 プロジェクト管理技法の向上
052 プロジェクトマネジメントにおけるリスク管理
065 継続雇用者のキャリア形成と管理者の役割
085 従業員満足度の向上
086 ストレスチェック制度を用いた職場環境改善と生産性向上
097 ムダを発見するための業務プロセスの見える化と業務改善 *New*

《ミドルシニアコース》
066 中堅・ベテラン従業員のためのキャリア形成
★067 チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割
★068 後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割
069 中堅・ベテラン従業員による組織の活性化のための相談技法
070 ＳＮＳを活用した相談・助言・指導
★071 フォロワーシップによる組織力の向上
072 経験を活かした職場の安全確保（未然防止編）
073 経験を活かした職場の安全確保（対策編）
074 クラウドを活用したノウハウの蓄積と共有
075 職業能力の整理とノウハウの継承
★076 職業能力の体系化と人材育成の進め方
077 経験に基づく営業活動の見える化と継承
★078 効果的なＯＪＴを実施するための指導法
079 ノウハウの継承のための研修講師の育成
★080 作業手順の作成によるノウハウの継承
081 後輩に気づきを与える安全衛生活動（実施編）
082 後輩に気づきを与える安全衛生活動（点検編）

D．ＩＴ業務改善 *New*
098 ワイヤレス環境に必要となる無線LANとセキュリティ
099 社内ネットワークに役立つ管理手法
100 表計算ソフトを活用した業務改善
101 業務に役立つ表計算ソフトの関数活用
102 表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化
103 効率よく分析するためのデータ集計
104 ピボットテーブルを活用したデータ分析
105 品質管理に役立つグラフ活用
106 表計算ソフトを活用した統計データ解析
107 表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化
108 大量データ処理に活用するデータベース（基本編）
109 大量データ処理に活用するデータベース（応用編）
110 データベースソフトを活用した高度なデータ処理
111 業務効率を向上させるワープロソフト活用
112 相手に伝わるプレゼン資料作成
113 集客につなげるホームページ作成
114 ＳＮＳを活用した情報発信
115 脅威情報とセキュリティ対策
116 情報漏えいの原因と対応・対策

中小M&A推進計画（概要）
～計画策定の趣旨等～

- 経営者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響等に対応し、中小企業の経営資源の散逸を回避するとともに、事業再構築を含めて生産性の向上等を実現するべく、**中小M&Aを推進するため今後5年間に実施すべき官民の取組を「中小M&A推進計画」**として取りまとめ。

中小M&Aの意義

1．経営資源の散逸の回避：　経営者の高齢化や感染症の影響等による廃業に伴って経営資源が散逸する事態を回避する。
2．生産性向上等の実現：　規模拡大等による生産性向上や、新たな日常に対応するための事業再構築等を実現する。
3．リスクやコストを抑えた創業：　他者の経営資源を引き継いで行う、リスクやコストを抑えた創業（「経営資源引継ぎ型創業」）を促す。

＜我が国における廃業等の状況＞

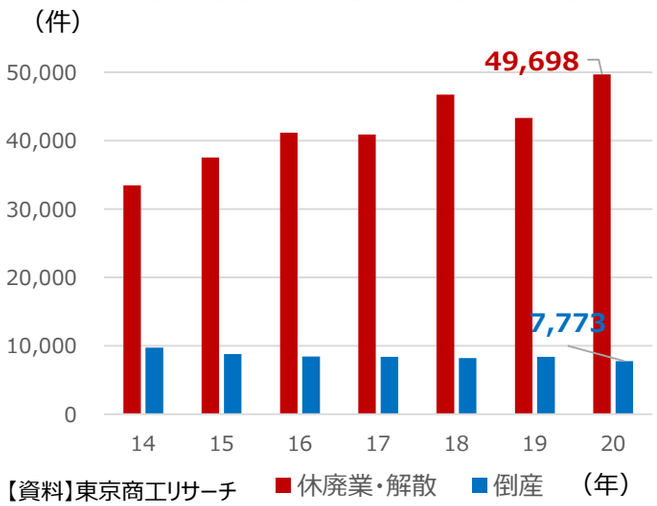

【資料】東京商工リサーチ

＜M&A実施企業の労働生産性＞

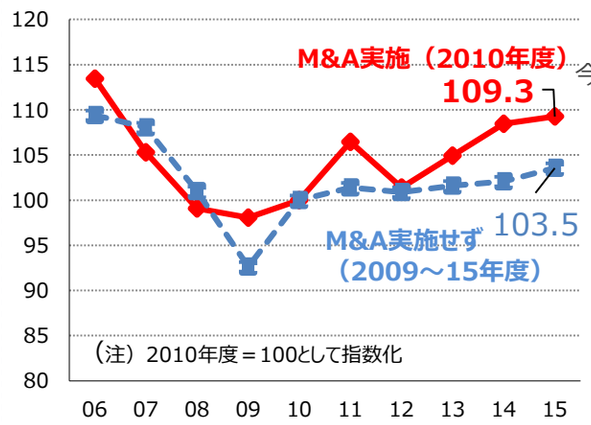

【資料】経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

＜中小企業における事業再構築の意向＞

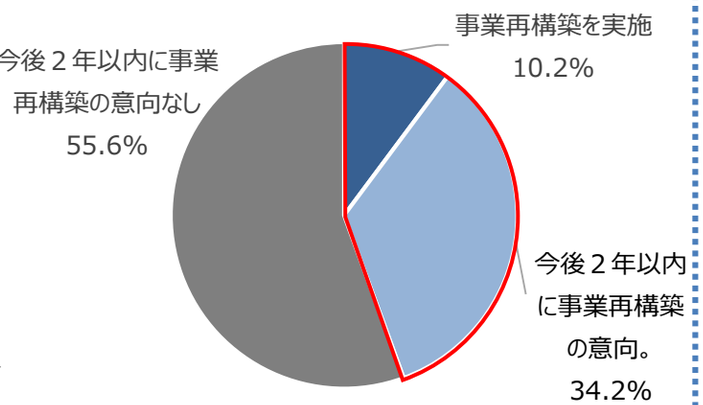

【資料】東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート調査」

＜経営資源引継ぎ型創業の概念＞

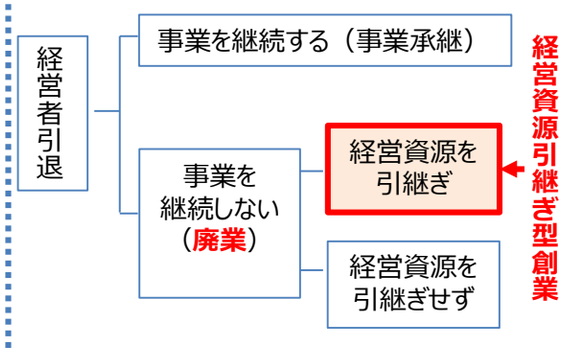

【資料】中小企業白書（2019年）

中小M&Aの実施状況と潜在的な対象事業者

- 中小M&Aの実施件数は右肩上がりで増加しており、足下では**年間3～4千件程度実施**されていると推計。
- 一方、中小M&Aの**潜在的な譲渡側は約60万者との試算**もあり、中小企業がM&Aを円滑に行える環境を速やかに整備することが必要。

＜中小M&Aの実施件数の推移＞

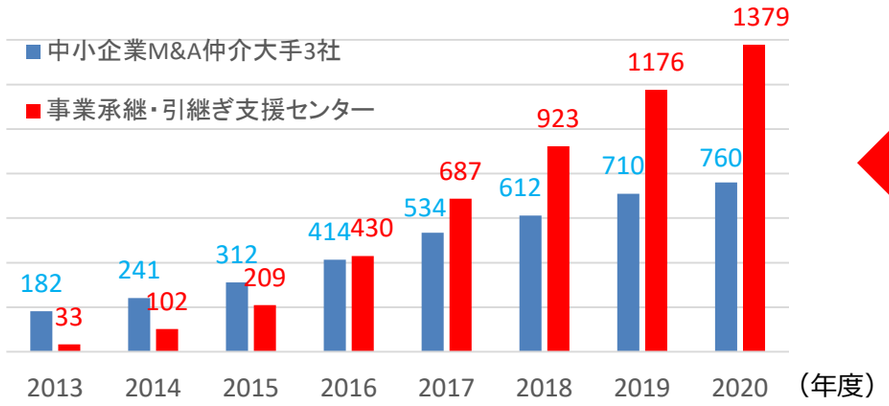

（注）「中小企業M&A仲介上場大手3社」とは、（株）日本M&Aセンター、（株）ストライク、M&Aキャピタルパートナーズ（株）を指す。

＜潜在的な譲渡側（試算）＞

	潜在的な譲渡側数	構成比
成長志向型M&A	8.4万者	14.5%
事業承継型M&A	30.6万者	53.1%
経営資源引継ぎ	18.7万者	32.4%
合計	**57.7万者**	100.0%

【資料】レコフデータ

（注）
「成長志向型M&A」：
自力での成長の限界等を背景に、更なる成長をするために戦略的に行うM&Aをいう。

「事業承継型M&A」：
経営者の高齢化等を背景に、事業を継続するためにやむを得ず行うM&Aをいう。

「経営資源引継ぎ」：
事業を継続しないものの、全部又は一部の経営資源を引き継ぐことをいう。

中小M&A推進計画（概要）
～対応の方向性～

● 案件規模によってM&A支援機関の支援内容等に差があること等を踏まえ、**案件規模に応じてきめ細かに対応**。

1．小規模・超小規模M&Aの円滑化

※譲渡側の売上高1億円以下（目安）

課題１．特に地方において小規模・超小規模向けの支援が不足。事業承継・引継ぎ支援センターが地域内のM&A支援機関と連携しつつ民業を補完しているが、**支援を必要とする中小企業（譲渡側）の数が膨大**で対応し切れていない。

➡ **全国大の官民のマッチングネットワークの構築**
（例．事業承継・引継ぎ支援センターとM&A支援機関の連携強化）

➡ **創業希望者等と後継者不在企業のマッチングの拡充**
（例．事業承継・引継ぎ補助金における新類型（創業支援型）の創設）

課題２．かけられるコストに限りがある中で、**最低限の安心の取組がおろそかになっているケース**がある。

➡ **小規模・超小規模M&Aにおける安心の提供**
（例．士業等専門家の育成・活用の強化、表明保証保険の推進）

2．大規模・中規模M&Aの円滑化

※譲渡側の売上高1億円超（目安）

課題１．全国的に大規模・中規模向けのM&A支援機関が活動しているが、**M&A支援機関の支援の妥当性を判断するための知見が不足している中小企業**が存在。

➡ **支援の妥当性を判断するためのツール等の提供**
（例．企業価値評価ツールの提供、セカンドオピニオンの推進）

課題２．M&Aは経営戦略を実現するための手段に過ぎず、実際に事業の成長につなげることが重要であり、特に規模が大きい場合には容易ではないが、**M&A後の経営統合（PMI）の取組等が不足**。

➡ **中小M&AにおけるPMIに関する支援の確立**
（例．中小M&AにおけるPMIに関する指針の策定）

➡ **中小企業向けファンドによる支援の拡充**
（例．中小企業経営力強化支援ファンドを通じたすそ野の拡大）

3．中小M&Aに関する基盤の構築

課題１．事業承継の準備に早期に着手し、計画的に進めることが重要であるが、**事業承継は他の経営課題より後回しにされがち**。

➡ **事業承継に着手するための気づきを提供する取組の拡充**（例．企業健康診断（事業承継診断の発展的改組））

課題２．**中小M&Aに特有の制度的課題**に直面し、M&A実行の是非について判断を左右するケースがある。

➡ **中小M&Aに特有の制度的課題への対応**（例．所在不明株主の株式の買取り等に要する期間の短縮）

課題３．M&A支援機関の数が増加する一方、**M&A支援機関の質を確保する仕組みがない**。

➡ **M&A支援機関の信頼感の醸成**（例．M&A支援機関に係る登録制度の創設、M&A仲介に係る自主規制団体の設立）